

長町、松ヶ枝、長土堀、芳齋 校下(地区)

# ともに考えよう まちづくりミーティング

平成28年10月1日(土) 18時30分から  
於 金沢市立玉川こども図書館 2階 交流ホール

本日は、お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございます。  
進行は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

～ 開会前、市政紹介動画の放映 ～

金沢市公式プロモーションムービー  
「カラーセオリーフォーカナザワ」 (平成27年11月)  
金沢を味わう、映像で (平成27年4月)

今回放映しました市政  
紹介動画は、金沢市のHP  
“いいね金沢”  
でご覧になれます。

- (1) 市長あいさつ
- (2) 地域代表あいさつ
- (3) 進行の説明等
- (4) 地域課題の発表
- (5) 地域課題に対する市の方針等の説明
- (6) 地域課題について討議
- (7) 共通課題について討議
- (8) 市長まとめ など

※恐れ入りますが、アンケートにご協力ください。

お帰りの際に、用紙をアンケート箱にお入れください。

金沢市広報広聴課 TEL 220-2348 FAX 220-2030

平成28年度第3回「ともに考えよう まちづくりミーティング」

提出課題一覧表 1

町会連合会名	長町地区町会連合会
地域課題	道路整備の促進
課題の内容	<p>金沢市の中心部にある長町地区は、飲食店や観光地が多いことから、一年を通してたくさんの人で賑わっています。</p> <p>しかしながら、その一方で、高齢化率が高く、世帯数も年々減少しているのが現状です。</p> <p>こうした状況のもと、地区内には、通りを一步入ると道幅の狭い所や車が通行しにくい道が多くあり、万一、災害や緊急事態が発生した場合を考えると、住民は非常に不安な思いでいます。</p> <p>こうしたことから、住民が安心して暮らせるよう、何らかの手立てが必要だと感じています。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭隘道路対策について</li> </ul>
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>①道路の隅切りを進めてもらえないか。</li> <li>②無電柱化の範囲を拡大できないか。</li> </ul>

提出課題についての市の方針等 1 - (1)

地域課題	道路整備の促進	
提案・提言等	①道路の隅切りを進めてもらえないか	
市の方針等	<p>市道の交差点の隅切りについては、土地所有者から土地を寄付して頂けるのであれば、整備を行うことができる制度がありますので、具体的な内容については、道路管理課にご相談をお願いします。</p>	
担当課	道路管理課	電話 220-2321

## 提出課題についての市の方針等 1 - (2)

地域課題	道路整備の促進
提案・提言等	②無電柱化の範囲を拡大できないか。
市の方針等	<p>本市では、文化的景観やまちなかの賑わい創出、災害に強いまちづくりを目指して、無電柱化を進めることとしており、平成21年度に「金沢方式無電柱化推進実施計画」を策定し、金沢城周辺や重伝建地区など、金沢を象徴するまちなか区域（860ha）において計画路線を設定し、優先的に整備を進めています。</p> <p>長町地区では、これまでも武家屋敷界限、鞍月用水・大野庄用水沿い、木倉町などで無電柱化を実施しています。現在、文化ホールから中央小学校に至る区間で、今年度末の完成を目指し無電柱化整備を進めているほか、大野庄用水沿いの前田土佐守資料館から中央通りに至る区間で詳細設計を進めており、平成29年度にも整備に着手したいと考えています。</p> <p>そのほか、長町地区においては、中央通りや片町1・2丁目の細街路など、複数の路線を計画路線として位置付けており、その他の狭隘道路の無電柱化を進めることも安全の確保や良好な景観の創出に有効とは思いますが、まずは、計画路線の早期完成を目指し、整備を進めてまいりたいと考えています。</p> <p><b>【参考】</b>  「金沢方式無電柱化推進実施計画」  ・無電柱化促進区域（860ha＝まちなか区域）を対象  ・計画路線：39路線、13.7km</p>
担当課	道路建設課 <span style="float: right;">電話 220-2314</span>

提出課題一覧表 2

町会連合会名	松ヶ枝地区町会連合会
地域課題	生活道路の交通安全対策について
課題の内容	<p>松ヶ枝地区の生活道路では、抜け道として利用する車やスピードを出す車などによって小規模な交通事故が発生するなど、交通事故の危険が増大していて、安心して生活できる静かな生活環境が守られていません。</p> <p>とりわけ、住民の高齢化が進んでいることから、交通弱者に配慮した交通環境の整備がこれまで以上に求められています。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	<p>・生活道路の交通安全対策（いわゆるゾーン対策）について</p> <p style="text-align: right;">（参考）「ゾーン30」の概要（警察庁交通局）</p>
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<p>こうした中、ある町会では、抜け道として利用されている道路で、車がスピードを出さないように警察署にお願いをし、道路にペイント表示してもらったり、進入規制時間帯の交通取締り等をお願いしていますが、あまり効果が出ていません。</p> <p>また、駐車場の看板等により見通しの悪い交差点については、当該看板等の設置者に改修等の要望をしていますが強制は困難です。</p> <p>①市道の管理者である市と警察が連携し、専門家としての見地から、現場の状況を視察し、交通標識やカーブミラーの設置、改修等の効果的なゾーン対策をより一層進めていただきたい。</p>

提出課題についての市の方針等 2 - (1)

地域課題	生活道路の交通安全対策について	
提案・提言等	①市道の管理者である市と警察が連携し、専門家としての見地から、現場の状況を視察し、交通標識やカーブミラーの設置、改修等の効果的なゾーン対策をより一層進めていただきたい。	
市の方針等	<p>市は、道路管理者として、生活道路の安全対策について、これまでも、警察と連携して取り組んでいるところであり、例えば、他の地区においては、道路に路側線の設置や注意喚起の文字表示等を実施しています。当該地区については、地元の皆様と警察そして市が、現場の状況を合同で視察し、具体的な問題点を確認した上で、それぞれ何ができるのかを検討してはどうかと考えています。</p>	
担当課	道路管理課	電話 220-2321

提出課題一覧表 3

町会連合会名	長土塀町会連合会
地域課題	簡易宿泊施設・民泊の規制について
課題の内容	<p>長土塀地区は、地区内に長町武家屋敷群が立ち並ぶ、伝統と文化の香りを色濃く残している地区であります。</p> <p>そして、この伝統と文化を将来に渡って残していかなければならない地区でもあります。</p> <p>このような土地柄のなか、国の規制緩和もあり、不特定多数の方々が毎日のように出入りする簡易宿泊施設ができようとしていますし、出来やすい環境にもあります。</p> <p>はたして、このような施設が、この地区にふさわしいのか、甚だ疑問に思っていますし、むしろ、静かで落ち着いたこのまちの風情を壊すおそれが大きいと思っています。</p> <p>なんとかして、今のうちに市のご協力を仰ぎながら、規制をかけることができればと考えています。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易宿泊施設・民泊の規制によるまちなみの保全について</li> </ul>
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<p>現在、まちづくり協定の締結に向け、地元有志が勉強会開催のための準備会を発足することとしています。</p> <p>①まちづくり協定では、現実的にどの程度の規制が可能か。</p> <p>②まちづくり協定で規制が可能な場合、その締結に向けて今後どのような手続きを進めればよいか。</p>

## 提出課題についての市の方針等 3 - (1)

地域課題	簡易宿泊施設・民泊の規制について	
提案・提言等	①まちづくり協定では、現実的にどの程度の規制が可能か。 ②まちづくり協定で規制が可能な場合、その締結に向けて今後どのような手続きを進めればよいか。	
市の方針等	<p>簡易宿泊所は、都市計画に定める用途地域（住居専用地域を除く）に応じ、旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受ければ営業が可能な施設です。</p> <p>また、民泊サービス（住宅（戸建て住宅、共同住宅）を活用した宿泊サービスの提供。以下「民泊」という。）は、多様化する宿泊ニーズや宿泊需要への対応、空き家の有効活用などの観点から、政府において導入に向けた新法案の検討が進められています。住居専用地域でも営業を可能とするものであることから、本市としても国の動向を注視しているところです。</p> <p>一方、まちづくり協定は、金沢市まちづくり条例（通称）の規定に基づき、地域住民が主体的にまちづくりを行うため、建築物の規模土地利用等に関するルール（まちづくり計画）を定めるものです。計画の中に建築等を制限するものとして盛り込んだ行為は、法的に規制することはできませんが、あらかじめ地域のルールを明示することで抑制を図ることができます。</p> <p>まちづくり協定締結に向けては、地域の皆様の勉強会に本市職員も参加し、まちづくり計画の内容検討をともに進めさせていただきたいと考えています。</p>	
担当課	都市計画課	電話 220-2353



提出課題一覧表 4

町会連合会名	芳 齋 地 区 町 会 連 合 会
地域課題	放課後児童クラブの職員の確保について
課題の内容	<p>当地区では、近年、放課後児童クラブの利用を希望する保護者が増えており、待機児童が生じている状況です。</p> <p>しかしながら、現在の放課後児童クラブでは、入所児童数を拡充するためのスペースの確保が難しいため、移転を検討しているところです。</p> <p>現在のところ、移転先については金沢市のご協力もいただき検討が進んでおりますが、女性のフルタイムでの就業の増加や、休日出勤をされている保護者から、延長保育や土日保育の充実を求める声が多く上がっております。こうした声に応えるための放課後児童支援員・補助員の確保が課題となっています。</p>
特に話し合いたい内容、聞きたい事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員や補助員の確保策について</li> </ul>
課題について、地域での取り組み、特に市と協働で行う事業の提案・提言	<p>当地区においても、放課後児童支援員や補助員の募集を行っていますが、午後7時までの延長となると放課後児童支援員や補助員の方の家庭の都合もあり勤務が難しいと言われるケースが多く、人材の確保に苦慮しています。</p> <p>①市で放課後児童支援員や補助員の人材バンクのような登録制度を設けることはできないか。</p>

提出課題についての市の方針等 4 - (1)

地域課題	放課後児童クラブの職員の確保について	
提案・提言等	①市で放課後児童支援員や補助員の人材バンクのような登録制度を設けることはできないか。	
市の方針等	<p>金沢市には、H28年4月1日現在88の放課後児童クラブがあり、地域の実情に応じて運営していただいています。放課後児童支援員や補助員についても、各クラブにおいて採用していますが、その中で人員の確保に苦慮しているクラブがあることもお聞きしています。</p> <p>放課後児童支援員は、県の研修を終えて有資格者となるものであり、市でも資格取得者の把握をしています。現状ではそのほとんどが既に児童クラブ従事者です。今後、クラブに従事していない人の資格取得が進めば、本人の承諾を得たうえで、クラブの問い合わせに応じられるしくみを検討していきたいと考えています。</p> <p>一方、補助員については、特に資格要件もないことから、石川県社会福祉協議会で開設している福祉の仕事のマッチングサポートセンター「福サポいしかわ」などを通して広く呼びかけて人員の確保につなげていただきたいと考えています。既に利用しているクラブもあり、市のホームページにもリンクを貼るなど、より多くのクラブに利用していただけるように周知してまいります。</p>	
担当課	こども政策推進課	電話 220-2299

提出課題一覧表 5

町会連合会名	芳 齋 地 区 町 会 連 合 会
共通課題	中心市街地の活性化
意見、質問の内容	<p>中心市街地の活性化には、若者が定住することが必要だと思いましたが、金沢市として、どのような取り組みを行っていますか。</p>

提出課題についての市の方針等 5 - (1)

<p>共通課題</p>	<p>中心市街地の活性化</p>
<p>意見・質問等</p>	<p>中心市街地の活性化には、若者が定住することが必要だと思いましたが、金沢市として、どのような取り組みを行っていますか。</p>
<p>市の方針等</p>	<p>本市では、別紙「まちなか定住支援制度等の一覧」のとおり、まちなか区域において住宅ローンにて、戸建て住宅を新築し、又は購入する方やあらかじめ認定を受けた新築分譲マンションを購入する方に対して助成を行っています。</p> <p>また、「かなざわ空き家活用バンク」( <a href="http://kanazawa-sumai.net/saisei/">http://kanazawa-sumai.net/saisei/</a> ) では、まちなか区域の空き地、空き家、空き住戸（中古分譲マンション）の情報を売買、賃貸希望者に対して提供しており、バンクに掲載された空き家や中古分譲マンションを購入して内部改修工事をされる方については、その工事費に対して補助を行っています。</p> <p>特に若者については、45歳未満の若年者世帯、3人以上の子供と同居する多子世帯や市外から移住するUJIターン世帯に対する加算を設けるなど、まちなかに定住していただくための住宅取得を応援しています。</p> <p>これらの支援制度のほか、本市への移住を考えている方に向けて、移住ポータルサイト「金沢に住もう。」( <a href="https://www.kanazawa-iju.jp/">https://www.kanazawa-iju.jp/</a> ) を開設し、まちなかで暮らす子育て世代の移住者の体験談を紹介するなど、まちなか居住の魅力を広く発信する取組も進めています。</p>
<p>担当課</p>	<p>住宅政策課</p> <p style="text-align: right;">電話 220-2136</p>

## まちなか定住支援制度等の一覧(平成28年度)

区域	用途	制度名	区分		助成率	限度額	
まちなか	戸建住宅	まちなか住宅建築奨励金	基本部分	一般住宅	借入金の10%	200万円	
				二世帯住宅		300万円	
		加算部分	駐車場等活用	借入金の1.5%	30万円	限度額 100万円	
			45歳未満	借入金の2.5%	50万円		
			多子世帯	借入金の1.0%	20万円		
			UJIターン世帯	借入金の2.5%	50万円		
	まちなか空家活用促進補助金	基本部分	内部改修費	50万円			
		加算部分	45歳未満	内部改修費 の1/2	50万円	限度額 50万円	
	UJIターン世帯		50万円				
	共同住宅	まちなかマンション購入奨励金	基本部分		借入金の5.0%	100万円	
			加算部分	45歳未満	借入金の2.5%	50万円	限度額 50万円
		UJIターン世帯		借入金の2.5%	50万円		
		まちなか中古分譲マンション 改修費補助金	基本部分	内部改修費	25万円		
	加算部分		45歳未満	内部改修費 の1/2	25万円	限度額 25万円	
UJIターン世帯		25万円					
住宅地整備	まちなか住宅団地整備費 補助金	500㎡以上	道路等用地費	補助率1/2	—		
		住宅地整備	道路等工事費		—		
			老朽建築物除去費		—		
	まちなか低未利用地 活用促進事業補助金	500㎡未満 住宅地整備	隅切用地費	補助率10/10	—		
			道路工事費	補助率10/10	—		
			老朽建築物除去費	補助率1/2	—		
まちなか空地活用促進奨励金			譲渡所得金額 相当分の3%	30万円			
事業対象区域	町家	金澤町家再生活用事業補助金 ※昭和25年以前に建築された金澤町家	改修工事等		工事費の1/2	150万円 (店舗等は250万円)	
			防災構造補強			250万円	
			加算部分	UJIターン世帯		50万円	

【お問い合わせ先】 住宅政策課 TEL: 220-2136

(金澤町家再生活用事業補助金については、町家保全活用室 TEL: 220-2311)

提出課題一覧表 6

町会連合会名	芳 齋 地 区 町 会 連 合 会
共通課題	中心市街地の活性化
意見、質問の内容	<p>○ふらっとバスの延伸について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの高齢化が進んでいる。</li> <li>・小さな子供がいる家族の移住も進んでいる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の外出促進、買い物交通弱者対策</li> <li>・子育て世代の外出促進、地域コミュニティの連携強化</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっとバス長町ルート of 金沢駅までの延伸を検討してほしい。</li> </ul>

提出課題についての市の方針等 6 - (1)

共通課題	中心市街地の活性化	
意見、質問等	高齢者の外出促進、買い物交通弱者への対策及び子育て世代の外出促進、地域コミュニティの連携強化のため、ふらっとバス長町ルート of 金沢駅までの延伸を検討してほしい。	
市の方針等	<p>1 ふらっとバスは、中心市街地における公共交通不便地域の解消を目的に、既存のバス路線と競合しないルートで、渋滞の影響が少ない細街路を一周45分で運行することを原則としています。</p> <p>2 ご要望の金沢駅まで延伸した場合、一周45分の運行を維持するためには、一部縮小など、既存ルートの変更が必要になる可能性があり、現在利用されている方々の利便性の低下が懸念されることや、消雪装置未整備区間の対応等の課題があり、現時点では難しいと考えています。</p> <p>3 長町ルートは、武蔵ヶ辻など乗り継ぎポイントがあり、金沢駅行きの路線バスの便も多いうえに、買い物に便利な商業施設も集積していることから、まずは、既存の公共交通を活用していただきたいと考えています。</p> <p>4 金沢駅までの延伸の可能性については、課題を整理しながら、引き続き研究してまいります。</p>	
担当課	歩ける環境推進課	電話 220-2371